

令和4年1月21日

関係者各位

有限責任監査法人トーマツ
医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査
事務局

厚生労働省委託事業 令和3年度「医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査」
医療分野におけるサイバーセキュリティに関する情報共有・相談体制の試行へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当法人では厚生労働省「医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査」の委託を受けまして、「医療分野におけるサイバーセキュリティに関する情報共有・相談体制の試行」にご協力いただける医療機関を募集したく、下記のとおりご案内させていただきます。何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 試行の背景

平成27年9月4日閣議決定「サイバーセキュリティ戦略」では、『機能が停止又は低下した場合に多大なる影響を及ぼしかねないサービスは、重要インフラとして官民が一丸となり重点的に防護していく必要がある。その際、民間は全てを政府に依存するのではなく、政府も民間だけに任せるのではない、緊密な官民連携が求められる』とされ、重要インフラに該当する医療分野においても、厚生労働省と医療機関等が連携し、実効性のある情報セキュリティ対策を講じていくことが求められています。また、平成30年7月27日に閣議決定された現行の「サイバーセキュリティ戦略」では、従来の枠を超えた情報共有・連携体制の構築として、ISAC（Information Sharing and Analysis Center/情報共有分析組織）を含む情報共有における取り組みを推進していくことが示されています。

2. 目的

本委託事業では、今年度、医療分野におけるサイバーセキュリティに関する情報共有の仕組みを検討する際のプロトタイプとすることを目的として、医療関係者のご協力を賜りつつ、掲示板などの情報共有ツールを用いた情報共有・相談体制の試行を行います。

3. 概要

このたび、本委託事業での試行にご協力いただける医療機関を募集いたします。

なお、本試行では、各医療機関で情報システム・サイバーセキュリティに関する業務に従事されている従業員の方を対象として、インターネット上の情報共有ツール（掲示板）にご登録いただき、医療分野におけるサイバーセキュリティに関する情報共有や質問・コメントをいただくことを想定しております。

サイバーセキュリティに関する情報共有の意義

- 医療機関という共通の立場にある関係者が、医療機関に特有なサイバーセキュリティに関する課題や、最新の知見を相互に共有・相談することで、より具体的・実効的な対策を共有しつつ、担当者のリテラシーを向上させることができる。
- ある医療機関が特定の医療機器に関する脆弱性情報を入手したり、外部からの攻撃を検知した場合に、これを他の医療機関とも共有することで、他の医療機関も早期に対策を実施できる。

共有・相談する内容の例

- Q. 院内システムに対するサイバーセキュリティ対策の予算申請に関して、他の医療機関の担当者はどうのような点に留意しているのか？
- Q. 医療情報システムの管理やサイバーセキュリティ対策について、他の医療機関ではどのような規程を整備・運用しているのか？
- Q. 医療機関におけるシステム停止や情報漏えいに関する報道があった場合に、自組織としては具体的にどのように対応・対策をすべきか？
- Q. 不正アクセスを検知した場合に、情報システム業者への指示や業者に報告させるべき事項について、他の医療機関の担当者はどうのような点に留意しているのか？
- Q. 自組織に対するサイバー攻撃を検知した際、二次被害を防止するため、インディケータ情報（サイバー攻撃を受けていることを検知するための方法・手がかりとなる情報）を共有したい。

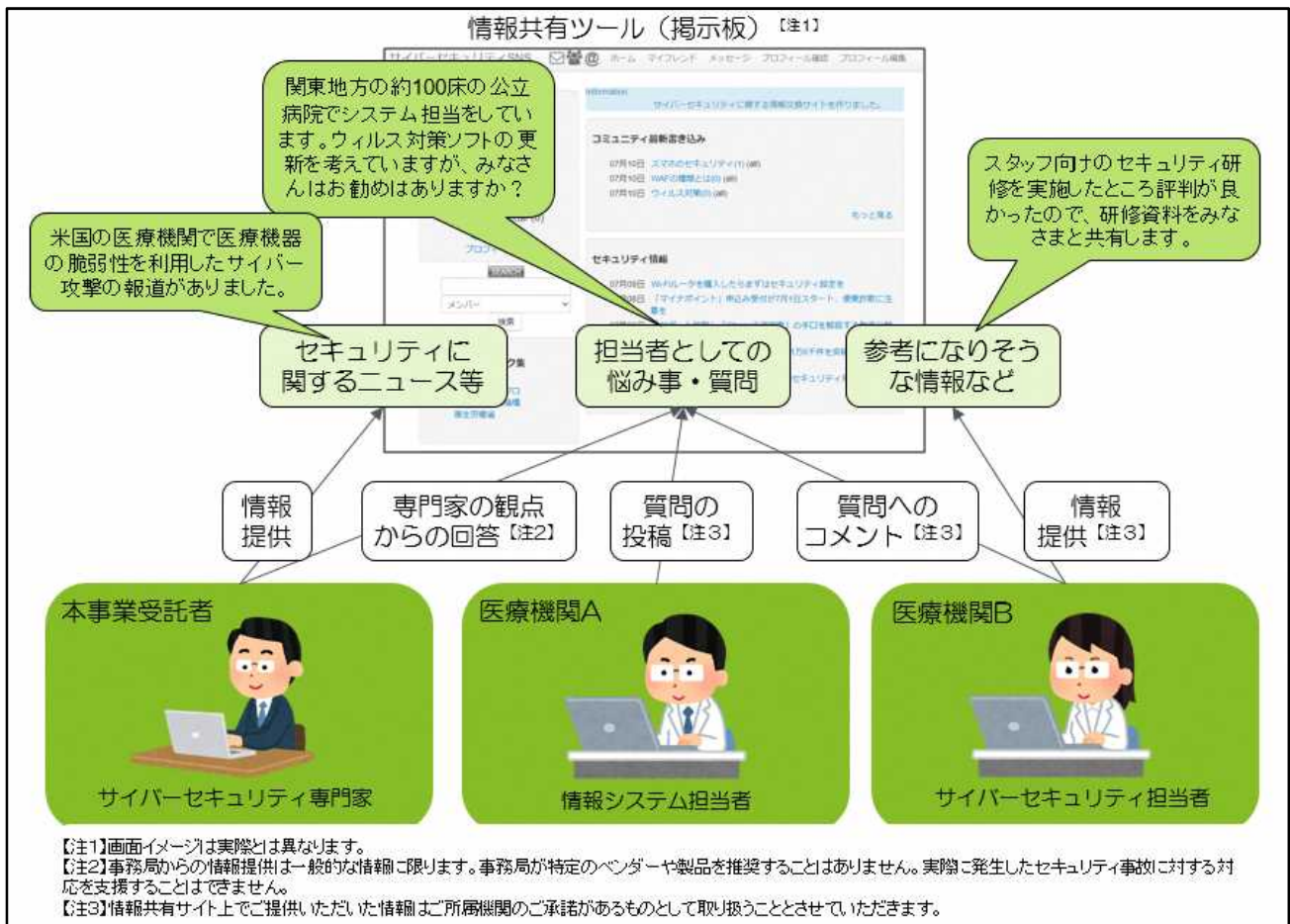


図 1 情報共有のイメージ

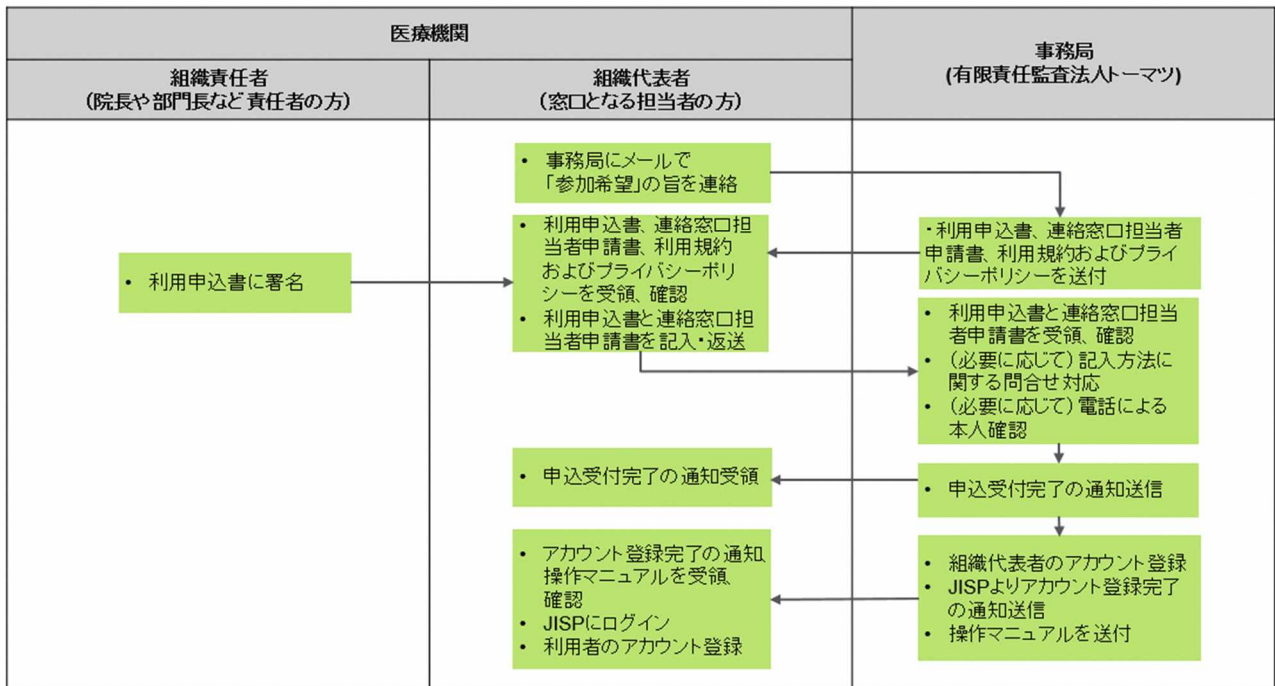


図 2 参加者によるお申込みからアカウント登録までの流れ

試 行 期 間 2022 年 1 月下旬から 2022 年 3 月下旬まで

情報共有サイト内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が提供する JISP を利用

参 加 条 件 本試行では、以下の条件を満たす医療機関を募集しております。

1. 国内にある医療機関であること。
2. 医療機関における情報システムやサイバーセキュリティに関する業務に従事する従業員を参加者として登録いただけること。
3. 別紙の利用規約に同意いただけること。

ご参加にあたっての注意事項 1. 情報共有サイト上でご提供いただいた情報はご所属機関のご承諾があるものとして取り扱うこととさせていただきます。

2. 情報共有サイトに接続するための通信機器・通信回線に要する費用は各医療機関にてご負担ください。
3. 各参加者が利用される OS やブラウザの種類・バージョンに情報共有サイトが対応していない場合や、医療機関において上記情報共有サイトへのアクセスが許可されていない場合などは、お申込みいただいてもご利用いただけない場合があります。

ご登録にあたっての注意事項 1. 各医療機関につき、代表者を 1 名ご指定いただき、代表者の方がお申込みください。

2. 同一医療機関では代表者を含め最大 5 名までの登録とさせていただきます。同一医療機関から複数のお申込みをいただいた場合は、代表者の方が他の参加者のアカウント登録を実施してください。
3. ご登録いただくメールアドレスは、原則として医療機関のドメインであるもののみとさせていただきます。フリーメールアドレス以外に登録アドレスがない場合は、下記事務局にご相談ください。ご登録内容がご本人様からのものであることが確認できない場合は、申請をお断わりする場合があります。
4. ご提供いただいた個人情報は本試行の運営の目的および厚生労働省からの来

年度以降の情報提供の目的で利用いたします。個人情報の取扱いについて利用規約をご覧ください。

5. 応募者多数の場合は応募を中止させていただく場合があります。

4. お申込みの方法

ご協力いただける医療機関におかれましては、代表者を1名ご指定いただき、以下のメールアドレスにご連絡ください。事務局から代表者の方にお申込みの方法を別途ご案内いたします。

事務局：有限責任監査法人トーマツ

メールアドレス：hccyber2021@tohatsu.co.jp

メールタイトルに「情報共有の試行への申込み」とご記入ください。

5. お問い合わせ先

本試行へのご応募その他本件に関するお問い合わせは下記事務局までお問い合わせください。

事務局：有限責任監査法人トーマツ

メールアドレス：hccyber2021@tohatsu.co.jp

メールタイトルに「情報共有の試行に関する問合せ」とご記入ください。